

入院基本料に関すること

【一般病棟】

当病棟では1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者がいます。
なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 10時00分～18時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 18時00分～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・ 深夜1時～10時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

【地域包括ケア病棟】

当病棟では1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者がいます。
なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 10時00分～18時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・ 18時00分～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。
- ・ 深夜1時～10時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。

【回復期リハビリテーション病棟】

当病棟では1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また入院患者様30人に対して1人以上の看護補助者がいます。
なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 10時00分～18時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・ 18時00分～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- ・ 深夜1時～10時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

【障害者施設等一般病棟】（ひかり病棟・きずな病棟）

当病棟では1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8時30分～17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・ 16時00分～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
- ・ 深夜0時30分～9時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

【障害者施設等一般病棟】（つばさ病棟）

当病棟では1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8時30分～17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6.7人以内です。
- ・ 16時00分～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13.3人以内です。
- ・ 深夜0時30分～9時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13.3人以内です。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。